

『特別貸出』 をご利用ください



学校の先生が授業で使用したり、学校・施設での読み聞かせボランティア活動等のため多くの資料を必要とする場合や、長期間必要とする場合は、『特別貸出』をご利用ください。

以下の条件であれば、即時貸出できます。

★利用できる方

- ・当館の利用カードをお持ちの方（個人に貸出します）

★利用できる資料

- ・帯出可の資料
- ・図書の場合、30冊以内で、貸出期間が5週間以内
- ・CDやカセットテープ等映像を含まない視聴覚資料の場合、15点以内で貸出期間が3週間以内（図書・視聴覚資料を合わせた場合は30点以内）

※上記の冊（点）数、期間を超える場合等は、事前申請が必要となります。
資料をお使いになる1週間前までに来館の上、お手続きください。

特別貸出の手続き

①資料を探す・選ぶ

- ・県立図書館のホームページで検索するか、来館して資料を選んでください。
- ・事前に資料のタイトルを記載したリストをFAXでお送りいただくと、カウンターに資料を準備することもできますので、まずは電話でご相談ください。
- ・館内で資料を選ぶ際にご利用いただくカートとかごをご用意しています。カウンターにお申し出ください。

②資料を借りる

- ・「特別貸出借用書」に必要事項を記入します。
- ・上記★に該当する場合は、即時貸出します。
- ・上記★に該当しない場合は、館長決裁後、電話連絡をしますので、再度来館の上、貸出します。

③資料を返す

- ・返却期間を遵守願います。延長はできません。
- ・同じ返却日の資料は、一括してご返却ください。
- ・貸出したカウンターに直接お持ちください。（ブックポストには入れないでください。）

※閉館時間は20時です。手続きに時間がかかりますので19時30分までカウンターにお越しください。